

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

令和3年五條市議会第2回定例会の開会に当たり、市政の概要についてご報告申し上げます、議会を始め市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、本年4月以降、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、大阪府を中心に医療提供体制に支障が生じてきたことなどをうけ、去る、4月25日には、近畿3府県や東京都などを対象区域とする緊急事態宣言が国から発出されたところであります。

また、従来のウイルスに比べ感染伝播性の高い「変異株」の感染拡大が危惧される中、感染防止対策の徹底等により、新規感染者数を抑制することが急務となっております。

市民の皆さんには、今しばらくご苦勞、ご負担をおかけいたしますが、引き続き、マスクの着用や3密の回避をはじめ、大人数による会食や不要不急の外出の自粛などに努めていただくよう衷心よりお願いするものであります。

そのような中、5月18日に実施いたしました新型コロナウイルスワクチンの集団接種におきまして、誤接種の事案が発生いたしました。

ご本人には、ただちに経緯をご説明のうえ、謝罪させていただくとともに、医

療機関において感染症の検査を受診していただきました。

今後とも、市が責任をもって対応してまいります。

ご本人、関係者及び市民の皆さんに多大な不安とご心配をおかけしたことに
ついて深くお詫び申し上げます。

市といたしまして、誤接種が起きた原因を踏まえ、二度と同じ事象が起こらな
いよう改善策を講じたところです。

引き続き、市民の皆さんに安心してワクチン接種を受けていただけるよう、市
医師会と連携を深めながら新型コロナウイルスワクチン接種事業を進めてまい
ります。

また、同日、市立保育所に勤務する職員の新型コロナウイルス感染が判明いた
しました。

内吉野保健所の指導のもと、施設の消毒、濃厚接触者及び拡大検査対象者のP
CR検査を実施するとともに、当該保育所を5月22日まで休所とする措置を講
じたところであります。

施設をご利用されている児童及び保護者の皆さんに多大なご迷惑とご心配を
おかけしたことについて深くお詫び申し上げます。

あらためて、職員の健康管理に留意し、感染防止策の徹底を図ってまいります。

なお、既に市ホームページ等でお知らせをいたしておりますように、感染拡大

防止の観点から、公の施設の利用制限や吉野川祭りをはじめ、本年度に予定しておりました多数の催しや集会等をやむなく延期若しくは中止としたため、関係者各位には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、本年3月以降の主な事業等について、順次ご報告申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

4月12日から、65歳以上の方々を対象に当該ワクチン接種の接種予約受付を開始し、同月25日から集団接種を開始しております。

5月24日現在、市内65歳以上の対象者11,437人に対し、2回の接種完了者を含め、ワクチン接種者は、1,769人となっております。

7月末までに65歳以上の希望者全員のワクチン接種が完了するよう国や県の支援のもと医師会等と連携し、最大限取り組んでまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーについてであります。

4月11日、シダーアリーナからJR大和二見駅までの約2.1キロメートルを10人のランナーにより聖火がつながりました。

この聖火リレーは3月25日に福島県を出発し、和歌山県から奈良県へと引き継がれ、第1区間の本市を皮切りに、2日間の日程で県下各地において実施され

ましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、様々な対策が講じられたところであり、市民の皆さんのご理解と県等関係機関のご尽力にあらためて感謝を申し上げる次第であります。

次に、国の交付金を活用した感染症対策についてであります。

先般招集いたしました市議会第2回臨時会において、市内を運行するコミュニティバスやデマンドタクシーなどの運賃を、4月24日から12月30日まで無料とする地域公共交通無償化事業や、マイナンバーカードの保持者及び新規交付者に対する地域振興券交付事業など、地方創生臨時交付金を活用した事業に係る予算をご議決いただいた後、各部署において遅滞なく関係事務に着手したところであります。

また、同様にご議決いただきました低所得のひとり親世帯に対し、児童一人当たり5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金」については、5月20日に児童扶養手当受給者に対し、当該給付金を支給したところであります。

次に、災害対策事業についてであります。

3月29日、大阪府泉佐野市と災害時相互応援に関する協定を泉佐野市役所において締結いたしました。

この協定は、両市が災害における教訓や経験を共有するとともに、物資、資機材の提供や支援職員の派遣など、有事における相互の協力体制を強化するもので、

災害発生時の効果的な対応が可能となるものであります。

本市では、今般の締結により全国19の自治体との間で同様の仕組みが構築されたところであり、今後は各団体との連携を一層強化するなど災害対策に万全を期してまいります。

次に、新庁舎建設事業についてであります。

当該建築工事については、現在、庁舎棟の内装工事及び外構工事を施工しており、にぎわい棟建築工事についても順調に進捗いたしております。

また、備品の調達や現庁舎からの移転作業についても、庁内に推進体制を構築し、課題の整理や必要となる手続き等について全庁的に協議を行う等、11月中旬の供用開始に向け、引き続き取組を進めてまいります。

次に、賀名生分校魅力化推進事業についてであります。

従前より地域農業の活性化や若者の定住化を目途に、同校の市立化に取り組んでまいりましたが、今般、校舎を旧西吉野小・中学校へ移転し、校名を五條市立西吉野農業高等学校と改め、去る、4月8日に開校式を挙行了したところであります。

また、同校では平成30年度から学生の全国募集を行っており、4年目となる本年度は新たに17人の新入生を迎え、全校生徒数71人のうち53人が寄宿舎へ入寮いたしております。

今後は、地元農家の皆さんのご協力をいただきながら、実学重視の学校として、地域に根差した学校運営に努めてまいります。

次に、学校適正化事業についてであります。

4月6日、学校適正化基本計画の第2段階となる、旧野原小学校、旧阪合部小学校及び旧西吉野小学校の3校統合による五條南小学校が開校いたしました。

今般の統合にご尽力をいただきました保護者及び関係各位にあらためて感謝を申し上げますとともに、最終段階となる令和5年4月の統合に向け、学校統合協議会における協議を継続し、当該計画の具現化に取り組んでまいります。

また、福祉施策との連動のもと、同校及び牧野小学校内に新たな学童保育所を整備し、4月から運営を開始いたしておりますが、他の学童保育所についても当該計画に基づき段階的に整備を進めてまいります。

次に、認定こども園整備事業についてであります。

現在、(仮称)五條A認定こども園及び(仮称)五條B認定こども園の建設工事を進めるとともに、(仮称)五條C認定こども園については、入札業務が終了いたしました。

今後は、工事請負契約の締結及び園児募集に向けた諸準備に移るため、関係条例等の議案について本定例会に提出したところであります。

なお、カリキュラムの策定や運営方針などについて、関係機関との協議を継続

する等、令和4年4月の3園同時開園に向け取り組んでまいります。

市政の報告は、以上であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第5号 令和2年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告につきましては、五條市土地開発公社の決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第6号 令和2年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告、報第7号 令和2年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報第8号 令和2年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、議第35号 五條市立認定こども園設置条例の制定につきましては、五條市立認定こども園整備基本計画に基づき、五條市立認定こども園を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第36号 五條市更生支援の推進に関する条例の制定につきましては、罪に問われた者等の円滑な社会復帰の促進及び共生のまちづくりを推進し、更生を志す者を含む全ての市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するた

め、本条例を制定するものであります。

次に、議第37号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る介護保険料の減免措置を令和4年3月31日まで延長して実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第38号 五條市印鑑条例の一部改正につきましては、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付を可能とするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第39号 市道路線の廃止につきましては、近傍路線が整備され、本路線は一般交通に供する必要がなくなったため、市道大野新田6号線を道路法第10条第1項の規定により廃止するものであります。

次に、議第40号 工事請負契約の締結につきましては、(仮称)五條C認定こども園整備改修工事を、先日、総合評価落札方式(簡易型)一般競争入札で実施しましたところ、3億1,700万円で、株式会社田原建設が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第41号 令和3年度五條市一般会計補正予算(第2号)議定につきましては、歳入・歳出それぞれ2,530万円を追加し、総額225億7,980万円とする予算の補正で、新型コロナウイルスワクチンの高齢者接種について当初の接種計画内容を変更し、シダーアリーナで集団接種を実施するもので、財

源につきましては、全額国庫支出金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第42号 令和3年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入・歳出それぞれ1億557万円を追加し、総額226億8,537万円とする予算の補正で、主な内容といたしましては、児童福祉総務費として2,960万円、道路維持費として7,000万円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、市債等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、同第6号から同第12号までの五條市政治倫理審査会委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査会委員の任期が、令和3年9月30日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第13号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、樫内成吉評価員が退任したため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。